



収 受	
令和	-7.6.23
	吹 田 市 環境保全指導課

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 20日

吹田市長 様

提出者 オリエンタル酵母工業株式会社 大阪工場、

住所 大阪府吹田市南吹田四丁目4番1号、

氏名 工場長 横川 善久、

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6384-1221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	オリエンタル酵母工業株式会社 大阪工場、
事業場の所在地	大阪府吹田市南吹田四丁目4番1号、
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】 別紙 1, 2 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（對今） 對今

單位:トシ/年

※教員に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙 2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	年間出荷金額 (百万円) 4,856
③従業員数	91人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別図①のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

別図②のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 製造工程および処理施設等の現状の分析と評価を行い減容化の可能性を検討し産業廃棄物の減量化に務めた。
②計画	(今後実施する予定の取組) 最終処分量の削減・再生利用の拡大等について数値目標及びその達成時期を定め実施を行う。 また、これらの処理に関する目標及び計画は定期的な見直しを行う。 ①発生抑制・発生抑制を考慮した原料(形態等)の供給、製造方法の検討。 ②再生利用・再生利用ルートを確保する。 ③中間処理・産業廃棄物処理ではなく有用物の生産設備とする。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生工程ごとに廃棄物を保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 輸送・ハンドリングを考慮した形態で保管検討。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 有償売却 新規売却先の開拓。 価格の見直し、性能の向上による優先取引化。
②計画	(今後実施する予定の取組) 有償売却 需要に応じた性質・形状への転化を検討する。 顧客満足度を満たし、より購買意欲を高めるための設備投資を行う。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 排水処理汚泥の中間処理による減量化
②計画	(今後実施する予定の取組) 排水処理汚泥以外の廃棄物の減量化を検討

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

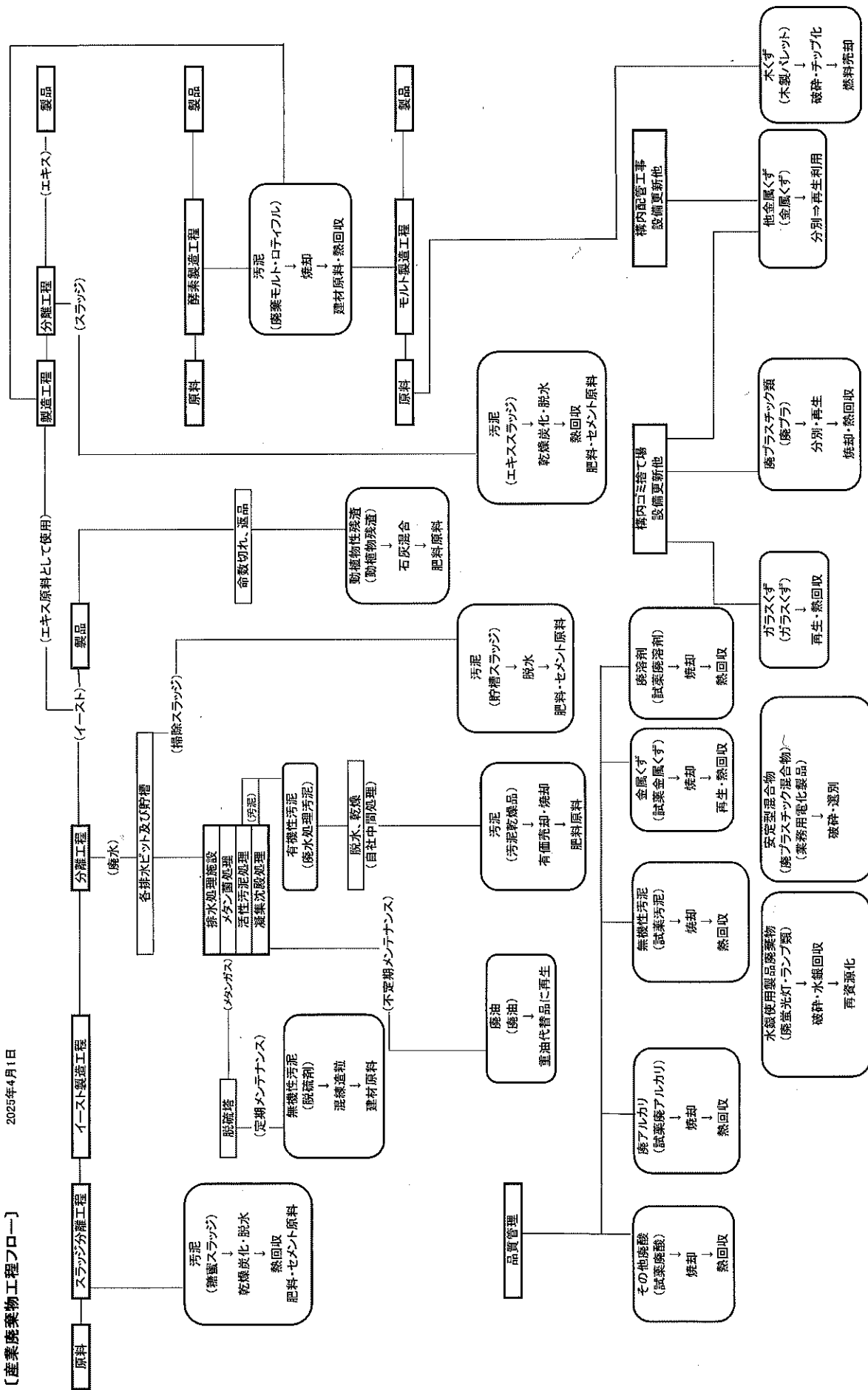
①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 委託処理廃棄物については現在98%再利用化されている。 自社による産業廃棄物委託業者選定・評価の基準を設け 1回/2年委託業者の視察を行っている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 処分業者を選定等により100%の再生利用を目指す。 優良認定処理業者への委託を検討する。

[産業廃棄物工程ノ口一]

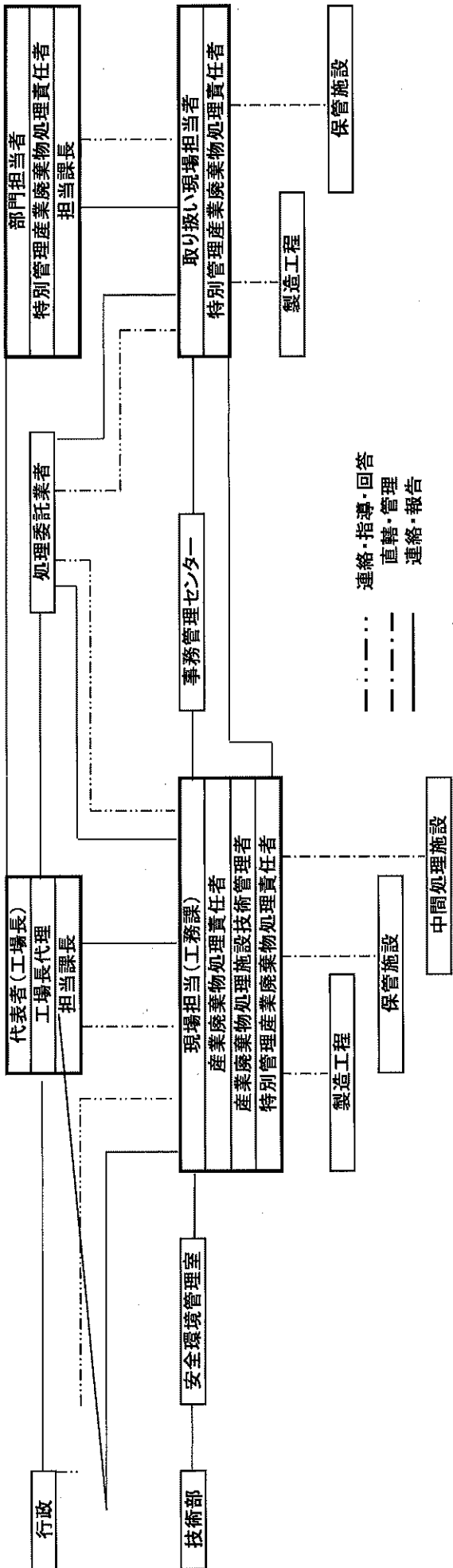
(エキス原料として使用)一



別図②

オリエンタル酵母工業(株)大阪工場 産業廃棄物処理社内組織図

2025年4月



工務課環境G	製造および排水処理に伴う産業廃棄物・有価物の管理。産業廃棄物関係の報告・窓口業務を担当。
品質管理 (試薬管理)	分析に伴う特別管理産業廃棄物および産業廃棄物の管理。
事務管理センター (試薬管理)	一般廃棄物および製造以外の産業廃棄物・有価物の管理。